

—平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）  
「高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること」について

平成22年8月

老健局老人保健課(宇都宮啓課長) [主担当]  
老健局振興課(川又 竹男課長) [小目標2関連]

### 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること			
施策大目標 分野	1	2	3
	老後の所得保障 (年金)	高齢者雇用	健康・生きがいづくり、介護保険
施策中目標			
1	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること		
2	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること		

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策大目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

施策中目標1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること

## (関連施策)

特になし

## (予算書との関係)

(項) 高齢者日常生活支援等推進費：高齢者の介護予防・健康づくり等に必要経費（一部）

(項) 介護保険制度運営推進費：介護保険制度の適切な運営等に必要経費（一部）

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

(施策小目標1) 効果的な介護予防・健康づくりを推進すること

(施策小目標2) 高齢者の社会参加・生きがいのための活動を支援すること

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額) (百万円)	50,425 (40,623)	56,975 (46,826)	70,798 (61,041)	71,145	72,908
税制減収額見込み (実績) (百万円)	—	—	—		

※上記予算額及び決算額は、地域支援事業交付金の全体額により計算。実際はその内数となる。

### 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	特定高齢者施策参加者の状態の改善率	—	—	—	42.4%	集計中
達成率		—	—	—	—	集計中
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b> 介護予防事業報告（老健局老人保健課調べ） 平成21年度の数値は現在集計中。平成22年9月頃公表予定。						

#### 4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

##### （1）施策小目標1「効果的な介護予防・健康づくりを推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	特定高齢者における特定高齢者 施策の参加率 （前年度以上／毎年度）			12.2%	12.2%	集計中
達成率				—	—%	—%
2	一般高齢者施策の参加者延べ人 数 （前年度以上／毎年度）				9,276,507	集計中
達成率						—%
3	地域介護予防活動支援事業を实 施している市町村の割合 （前年度以上／毎年度）				75.0%	集計中
達成率						—%
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b>						
指標1～3は、介護予防事業報告（老健局老人保健課調べ）※平成21年度の数値は現在集計中。平成22年9月頃公表予定。						

##### （2）施策小目標2「高齢者の社会参加・生きがいづくりのための活動を支援すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
4	老人クラブ（連合会）活動実績 事業数（前年度以上／毎年度）	—	—	—	113,511	集計中
達成率		—	—	—	—	—
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b>						
・在宅福祉事業費補助金の事業実績報告における事業実施老人クラブ（連合会）数、都道府県・指定都市・市町村老人クラブ（連合会）数を集計したものを老人クラブ（連合会）活動実績事業数とした。						



## 5. 主な事務事業等の評価

---

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

### 施策小目標1「効果的な介護予防・健康づくりを推進すること」関係

---

別表1－1 「介護予防事業（地域支援事業の一部）」（事業評価シート）

### 施策小目標2「高齢者の社会参加・生きがいのための活動を支援すること」関係

---

別表2－1 「高齢者地域福祉推進事業」（事業評価シート）

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること																	
IX-3-1	老健局老人保健課 (老人保健課長:宇都宮啓)	IX-3 高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	IX-3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	効果的な介護予防・健康づくりを推進すること	・地域支援事業 ・介護保険制度の見直し	＜施策中目標に係る指標＞											
						1 特定高齢者施策参加者の状態の改善率	前年度以上/毎年度	42.2% (H20年度値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)									
						＜施策小目標に係る指標＞											
						特定高齢者における特定高齢者施策の参加率	前年度以上/毎年度	12.2% (H20年度) 【100.0%】									
						一般高齢者施策の参加者延べ人数	前年度以上/毎年度	6,261,784 (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)									
						地域介護予防活動支援事業を実施している市町村の割合	前年度以上/毎年度	75.0% (H20年度暫定値) 【-%】 (H21年度より調査を実施)									
IX-3-1	老健局老人保健課 (老人保健課長:宇都宮啓)	IX-3 高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	IX-3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	効果的な介護予防・健康づくりを推進すること	・高齢者地域福祉推進事業 ・地域支援事業(任意事業) ・生活(介護)支援サポーター養成支援事業 ・全国健康福祉祭の開催 ・全国老人クラブ指導者研修等事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						老人クラブ(連合会)活動実績事業数	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) 【-%】									
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ総合</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績	モニ総合	実績		
19	20	21	22	23													
実績【重】	モニ	実績	モニ総合	実績													

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅹ-3-1(1)						
事業評価シート								
予算事業名	介護予防事業（地域支援事業の一部）		事業開始年度	平成18年度				
担当部局・課室名 作成責任者	老健局老人保健課 老人保健課長 宇都宮 啓							
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	介護保険法第115条の44 " 第122条の2等							
関係する通知、計画等	〇「介護予防事業の円滑な実施を図るための指針」（平成18年3月31日厚労告第316） 〇「地域支援事業の実施について」（平成18年6月9日老発第0609001号老健局長通知）							
予算体系	(項)高齢者日常生活支援等推進費 (大事項)高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費 (目)地域支援事業交付金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <input checked="" type="checkbox"/> 直接〕 <input type="checkbox"/> 間接（補助先：市町村 実施主体：市町村）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 （官庁OB/役員数）	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 （何のために）	〇被保険者が要介護状態等となることを予防すること 〇生活機能の維持又は向上を通じて、個々の対象者が、その居宅において、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援すること						
	対象 （誰/何を対象に）	介護保険法第9条第1項第1号に規定する第1号被保険者（市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者）						
	事業/制度内容 （手段、手法など）	被保険者が要介護状態等となることの予防のために必要な事業として、介護保険法上、市町村等に実施を義務付けている。具体的には、以下の事業。 1. 介護予防特定高齢者施策 特定高齢者（※）一人ひとりの生活機能の維持又は向上を目的として、以下の事業を実施する。 ①特定高齢者把握事業（基本チェックリストや生活機能評価（健診）を実施して特定高齢者を把握） ②通所型介護予防事業（市町村保健センター、公民館等で、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムを実施） ③訪問型介護予防事業（うつ・閉じこもり等により②への参加が困難な者に対して保健師・管理栄養士等が必要な相談・指導等を実施） ④介護予防特定高齢者施策評価事業（特定高齢者施策の事業評価） ※特定高齢者：主として要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態であると認められる65歳以上の者 2. 介護予防一般高齢者施策 介護予防に関する知識の普及及び啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成及び支援を目的として、以下の事業を実施する。 ①介護予防普及啓発事業（パンフレット、講演会、介護予防教室等による普及啓発） ②地域介護予防活動支援事業（介護予防ボランティア・団体の育成・支援） ③介護予防一般高齢者施策評価事業（一般高齢者施策の事業評価）						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	17,637 百万円	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事 職員数）		従事職員数		
	人件費	百万円	担当正職員	千円		人		
総計	17,637 百万円	臨時職員他	千円		人			
予算額推移等 （財源内訳/ 単位百万円）	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	6,394	6,394					
	H19(決算上の不用額)	6,944						
	H20(決算額)	12,206	12,206					
	H20(決算上の不用額)	8,768						
	H21(予算(補正込))	21,998	21,998					
	H21(決算見込)	16,229	16,229					
H22予算額	17,637	17,637						
平成22年度 予算 （補助金の場合は負担 割合等も）	介護予防事業（国庫負担分） 17,637百万円 ※介護保険法上、介護保険料（事業主負担含む）50%、国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%の負担割合が規定されている。							

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅸ-3-1(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	介護予防事業（地域支援事業の一部）	事業開始年度	平成18年度			
担当部局・課室名 作成責任者	老健局老人保健課 老人保健課長 宇都宮 啓					
事業/制度の 必要性	介護予防事業において、要介護状態等となる前の段階からの予防の取組を推進することによって、高齢者のQOL(Quality of Life:生活の質)の向上、認知症やうつなど特に支援が必要な者への対応、介護に要する費用の適正化が図られる。こうした取組を引き続き社会全体の取組として進めていくことが必要である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	なし					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	<p>○市町村等(介護保険制度における保険者)は、実施主体として、介護保険事業計画(3カ年計画)において介護予防事業の事業量や費用を定め、その計画に基づき必要な予算を毎年度特別会計に計上し、事業を実施。</p> <p>○国は、基本方針の提示</p> <p>○都道府県は、市町村に対する必要な助言</p> <p>○当該事業の実施に際し、その一部を民間等への委託が可能</p>					
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		特定高齢者における特定高齢者施策の参加率	%	12.2	12.2	集計中
		一般高齢者施策の参加者延べ人数	人	—	9,276,507	集計中
	地域介護予防活動支援事業を実施している市町村の割合	%	—	74.6	集計中	
予算執行率			%	47.9	58.2	73.8
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		特定高齢者施策参加者の状態の改善率 (前年度以上/毎年度)	%	—	42.4	集計中
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	特定高齢者施策参加者の状態の改善率は42.4%となっており、介護予防特定高齢者施策は一定の効果があつたものと考えられる。 なお、平成21年度の数値は現在調査中であり、平成22年9月頃公表予定。					
今後 の 方向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	<p>今後、</p> <p>①事業の対象者の見直し</p> <p>②サービスのアセスメント方法の簡素化</p> <p>③利用者が参加しやすいサービスへの見直し</p> <p>などを行い、介護予防事業がより効果的なものとなるよう見直しを行う。</p>				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	なし					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	<p>平成12年 介護保険法の施行(介護予防については、老人保健法における老人保健事業及び介護予防・地域支え合い事業において実施)</p> <p>平成18年 介護保険法の一部改正により地域支援事業を創設(上記を再編)</p> <p>平成20年 老人保健法の改正により老人保健事業における生活機能評価については地域支援事業の対象に移行</p> <p>(昨年の事業仕分けにおける指摘事項)</p> <p>・予算要求の縮減 →(対応) 要求額の精査を行い、平成20年度の実績などを踏まえた予算額とした</p>					

政策評価体系上の位置付、通し番号		IX-3-1(2)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		高齢者地域福祉推進事業	事業開始年度					
			昭和38年度					
担当部局・課室名 作成責任者		老健局 振興課長 川又 竹男						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		予算補助						
関係する通知、計画等		老人クラブ活動等事業の実施について（平成13年10月1日老発第390号）						
予算体系		(項) 高齢者日常生活支援等推進費 (大事項) 高齢者の介護予防・健康づくりに必要な経費 (目) 在宅福祉事業費補助金						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等： <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：都道府県・指定都市・中核市 実施主体：民間団体） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： <input type="checkbox"/> その他（						
支出先が 独法、公 益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	我が国の高齢化が急速に進展しようとする中、老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、その活動や役割は今後、益々重要となっている。 このため、本事業では、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的とする。						
	対象 (誰/何を対象に)	高齢者（実施主体：地方公共団体）						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	①単位老人クラブ事業（友愛訪問活動、地域見守り活動など） （補助割合：国1/3 都道府県1/3 市町村1/3） （補助割合：国1/3 指定都市2/3） （補助割合：国1/3 中核市2/3） ②市町村老人クラブ事業（活動促進事業、健康づくり事業など） （補助割合：国1/3 都道府県1/3 市町村1/3） （補助割合：国1/3 指定都市・中核市2/3） ③都道府県・指定都市老人クラブ事業（老人クラブ等活動推進事業など） （補助割合：国1/2 都道府県・指定都市1/2） ④その他生きがい、健康づくり及び社会参加の促進を目的とする事業 （補助割合：国1/2 都道府県・指定都市1/2）						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	2,760 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数			
	人件費	百万円	担当正職員	千円	人			
総計	2,760 百万円	臨時職員他	千円	人				
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	2,517	4,889					
	H19(決算上の不用額)	523						
	H20(決算額)	2,577	4,985					
	H20(決算上の不用額)	463						
	H21(予算(補正込))	3,040	5,904					
	H21(決算見込)	2,611	5,071					
	H22予算	2,760	5,189					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合 等も)	補助金 国：1/2、都道府県・指定都市：1/2 等							
事業/制度の 必要性	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業等を支援する必要がある。							

政策評価体系上の位置付、通し番号		IX-3-1(2)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		高齢者地域福祉推進事業		事業開始年度	昭和38年度	
担当部局・課室名 作成責任者		老健局 振興課長 川又 竹男				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		なし				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		老人クラブは、行政と連携しつつ行政サービスが手薄な分野を中心として、その組織力やノウハウを生かした活動を実施。厚生労働省は、地方自治体とともに、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加の促進の観点から当該事業による支援を実施。				
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		老人クラブ(連合会)活動実績事業数	か所	—	113,511	精査中
		国庫補助クラブ数	か所	—	101,718/122,153	
	予算執行率		%	82.9	84.8	85.9
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		60歳以上人口に占める老人クラブ会員数の割合	%	21.7	20.5	
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		老人クラブについては、H20年度実績で、活動実績事業数113,511か所、会員数約700万人が活動しており、本事業は、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加の促進に一定程度寄与しているものと考えられる。 引き続き、本事業により地域の老人クラブ活動の支援を通じて、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加の促進を促すためには、より多くの高齢者が参加してもらえるよう、活動の活性化、老人クラブの周知などの改善の工夫の余地がある。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成22年度予算においては、近年の執行実績を踏まえ、縮減を図ったところである。また、事業完了後の実績報告において、事業を実施した老人クラブ(連合会)数や対象経費の支出額を把握する等、必要な見直しを行うこととしたところである。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)		老人クラブ(連合会)が行う高齢者の生きがいや健康づくりを推進するための事業に対する助成を行うために、昭和38年度に創設された制度であるが、昨今の高齢者のニーズの多様化等に伴い、より効果的な事業を支援するため、平成20年度より都道府県、指定都市、市町村老人クラブ連合会が行う事業内容の見直しを行い、高齢者の閉じこもり予防や虐待防止、子どもの見守り等、地域社会での担い手としての老人クラブ活動の実施に取り組むこととしたところ。				

